

我孫子市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

我孫子市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、我孫子市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、我孫子市耐震改修促進計画「第4 建築物の耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、我孫子市全域とする。

4 取組内容

毎年度、次の取組に関して、取組内容を設定するとともに実施し、実績を把握・公表し、対策を進める。

(1) 財政的支援

- ① 住宅の耐震診断費に対する一部助成を実施
- ② 住宅の耐震改修費（設計・監理費を含む）に対する一部助成を実施

(2) 普及啓発等

- ① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- ② 耐震診断費の助成をした住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 施工事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から施工事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

5 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する。

我孫子市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム《別紙》

取組内容・目標・実績（令和7年度）

【 計 画 】

令和7年度 取組内容	令和7年度 目標
(1) 財政的支援 ① 住宅の耐震診断費に対する一部助成を実施 ② 住宅の耐震改修費（設計・監理費を含む）に対する一部助成を実施 (2) 普及啓発等 ① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・課税課から送付される納税通知書に、耐震化を促す案内を同封する。 ② 耐震診断費の助成をした住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断実績報告時に耐震改修助成の案内、パンフレット等の配布及び説明を行い、耐震改修の促進を実施する。 ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールを送付し、耐震改修の促進を実施する。 ③ 改修施工事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から施工事業者等への接触が容易となる取組 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す。 ・市に登録している施工事業者のリストを作成及び公表し、耐震診断実施者に配布する。 ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・広報あびこ等を通じて、耐震助成事業の周知及び普及啓発を実施する。 ・耐震セミナー・相談会を開催する。 ・耐震助成事業等の案内を作成し、配布する。	耐震診断費助成件数 2件 耐震改修費助成件数 2件
	前年度までの実績 （過去3年間）
	令和6年度 耐震診断費助成件数 2件 耐震改修費助成件数 1件 令和5年度 耐震診断費助成件数 0件 耐震改修費助成件数 0件 令和4年度 耐震診断費助成件数 2件 耐震改修費助成件数 1件

【自己評価】

令和6年度 取組実績	令和6年度 課題
・課税課から送付される納税通知書に、耐震化を促す案内を同封した。 ・市の助成制度を利用して耐震診断を行い、耐震改修工事を行っていない住宅所有者にダイレクトメールを送付した。 ・市に登録している施工事業者のリストを作成及び公表し、耐震診断実施者に配布した。 ・広報あびこ、ホームページ及びSNSを通じて、耐震助成事業の周知及び普及啓発を実施した。 ・耐震セミナー・相談会を2回開催した。 ・耐震助成事業等の案内を作成し、耐震相談者に対し、配布した。	・木造住宅の耐震化の必要性及び補助制度の周知を行い、耐震化を図る必要がある。
	改善策 ・耐震セミナー・相談会の参加者が助成制度の利用につながる傾向があることから、耐震セミナー・相談会のPRを行い、耐震化の促進を図る。